

第2回日・フィリピン外務・防衛閣僚会合（「2+2」） の成果に関する共同プレスリリース（仮訳）

1. 総論

上川陽子外務大臣、木原稔防衛大臣、エンリケ・マナロ外務大臣及びギルベルト・テオドロ国防大臣（以下「閣僚」という。）は、2024年7月8日、フィリピン・マニラにおいて第2回日・フィリピン外務・防衛閣僚会合（「2+2」）のために一堂に会した。閣僚は、会合が、2022年4月9日に東京において開催された初の「2+2」の時宜を得たフォローアップであることを確認した。

「2+2」外務・防衛閣僚会合は、日本とフィリピンの間におけるこれまでで最高位の協議メカニズムである。「2+2」は、地域の平和及び安定を確保し、地域の経済成長を促進し、増大しかつ複雑な地域及びグローバルの課題に対処するといった共通の目標に向けて、数十年続いてきた日本とフィリピンの戦略的パートナーシップを強化するものである。

2. 戦略的展望

閣僚は、現在の二国間の安全保障環境について議論するとともに、東シナ海・南シナ海における状況、台湾及び朝鮮半島を含む地域の課題について意見交換を行った。

閣僚は、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持及び強化の重要性について国際社会が声を上げる必要性を強調した。閣僚は、力又は威圧により平穩に確立された現状を変更しようとするあらゆる一方的な試みに強く反対した。

閣僚は、国連海洋法条約（UNCLOS）に整合的な航行及び上空飛行の自由に対する揺るぎないコミットメントを強調するとともに、航行の自由及び補給線を妨害し、それにより緊張を高めている、セカンド・トーマス礁における中国による危険かつエスカレートしている行動に深刻な懸念を表明した。フィリピンは、不安定化をもたらす行為である様々な事案における日本の一貫した支持に感謝した。日本及びフィリピンは、様々な関連のイニシアティブを通じて、国際法、特にUNCLOSの遵守を促進するために引き続き連携していくことを決定するとともに、中国に対し、最終的かつ法的拘束力を有する、南シナ海に関する2016年の仲裁判断を遵守するよう求めた。

閣僚は、台湾海峡の平和と安定の重要性を再確認し、兩岸問題の平和的解決を促した。

閣僚は、北朝鮮の全ての大量破壊兵器及び弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ不可逆的な廃棄の実現に対するコミットメントを改めて表明し、関連の国連安保理決議の完全な履行の重要性を強調した。また、閣僚は、北朝鮮に対して拉致問題の即時解決を求めた。

3. 政治・安全保障協力

フィリピン側は、フィリピン国軍の能力を強化する、「政府安全保障能力強化支援（OSA）」に基づく沿岸監視レーダーシステムのための支援を供与する日本の決定に謝意を表明した。これは、両国間の安全保障・防衛協力における前向きな進展の証である。また、この観点から、フィリピンは、本年のOSAの下での日本との更なる協力を期待する。

両国が直面する法執行及び安全保障上の課題に対処するため、閣僚は、他の同志国との協力を含め、海洋及び空域の状況把握の強化に関する協力を継続することを決定した。

閣僚は、日・フィリピン部隊間協力円滑化協定（RAA）の署名が、両国間の二国間防衛協力全体における歴史的な節目であることを認識した。閣僚は、RAAが、両国の防衛パートナーシップを引き上げることを確認した。

閣僚は、二国間又は多国間訓練の実施及び防衛装備・技術協力を通じて、防衛力を更に発展し、自衛隊とフィリピン国軍との間の相互運用性を促進することを決定した。

閣僚は、経済安全保障の推進における協力強化及び経済的威圧への対応における連携への首脳のコミットメントを再確認した。

また、閣僚は、サイバーセキュリティ及びオープン無線アクセスネットワーク（Open RAN）を含むオープンで、相互運用性があり、安全で、信頼でき、かつ信用できる通信ネットワークに関する協力を更に促進することを決定した。

フィリピンは、ミンダナオ和平プロセスにおける日本の役割と重要な貢献を認識した。特に、日本は、女性・平和・安全保障（WPS）の問題に関する社会経済開発支援を通じたものを含む経済的強じん性の促進、並びにミンダナオ及びムスリム・ミンダナオ・バンサモロ自治地域の平和及び安定の促進を支援してきた。

4. ASEAN協力

フィリピンは、「ビエンチャン・ビジョン2.0」並びにASEANの中心性・一体性に対する日本のコミットメント及びASEANとの間で開かれた対等な協力を追求する日本の強い願望の表れとみなされる新たな防衛協力強化のための日ASEAN大臣イニシアティブ（JASMINE）について、日本に謝意を表明した。

5. 多国間協力

閣僚は、「2+2」会合において戦略的パートナーとしての二国間の成果を確認するとともに、既存の多国間メカニズムを補完することを目的とする、米国との三か国間協力を強化することの重要性も確認した。

閣僚は、三か国間協力及び多国間協力の双方が、共通の価値を通じて、国際の平和及び安全を堅持する能力を各国に与えることを強調した。

また、閣僚は、豪州、日本、フィリピン及び米国間の戦略的協力の拡大について議論するとともに、四か国の部隊間の海上協同活動の実施を通じた、自由で開かれたインド太平洋という共通のビジョンの推進における四か国の緊密な協力を強調した。

閣僚は、「核兵器のない世界」の実現及び核兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）の交渉開始の促進への日本及びフィリピンの継続的なコミットメントを再確認した。

（了）